

独立行政法人環境再生保全機構の第三期中期目標・中期計画の概要

○ 第三期中期目標期間(平成26年4月～平成31年3月(5ヵ年))

(中期目標における法人の役割の明確化)

中期目標の前文において、環境行政が抱える諸課題と基本的施策の方向性、機構が所掌する事務事業を取り巻く現状、機構の必要性とその役割、機構が目指すべき姿等について明記。

【国民に対するサービスその他の業務の質の向上】

●公害健康被害補償業務

- ＜実地調査等の計画的実施(平成24年度実績の50%増)＞
- ＜民間競争入札の活用(委託費の縮減)＞
- ＜オンライン申告等の電子申告の推進(70%以上)＞

●公害健康被害予防事業

- ＜ぜん息等の発症予防・健康回復に直接つながる事業等、地域住民の健康確保につながる高い効果が見込める事業等に重点化＞
- ＜ぜん息等の患者、地域住民の満足度やニーズ、事業実施効果の分析結果等を踏まえた事業内容の改善、重点化＞

●地球環境基金業務

- ＜環境政策上のニーズが高い課題に重点化、助成を受けたことのない団体を対象とした助成(助成対象の裾野の拡大)＞
- ＜総合的かつ効果的な広報活動や新たな募金方法等の検討を行うなど募金等の活動強化による自己収入の増大(平成25年度末までの5年間の実績を上回る)＞

●PCB廃棄物処理基金助成業務

- ＜助成金の透明性、公正性の確保＞

●維持管理積立金管理業務

- ＜最善の方法により運用し、積立者に対して運用情報を提供＞

●石綿健康被害救済業務

- ＜認定・支給等の迅速かつ適正な実施＞
- ＜救済給付の支給に係る費用の徴収＞
- ＜制度運営の円滑化等＞
- ＜救済制度の広報・相談の実施＞
- ＜安全かつ効率的な業務の実施＞

●環境研究総合推進業務

- ＜環境の保全に関する研究及び技術開発等の実施＞
- ＜効率的、効果的な研究及び技術開発等の推進＞

【業務運営の効率化等】

1. 組織運営

- 業務実施体制の見直しの検討(承継業務の債権残高の変動、縮小等を考慮した業務実施体制の見直しの検討、管理業務について集約化やアウトソーシング等の活用の検討)、内部統制の強化

2. 経費の効率化・削減

- 平成26年度比で、一般管理費6.5%、業務経費4%を上回る削減。
- 人件費等 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた対応の適切な実施。
- 随意契約等の見直し 一般競争入札等を原則。一者応札・一者応募の見直し。契約監視委員会、監事のチェックを受ける。

3. 承継業務

- 承継業務に係る債権・債務の適切な処理。
- 正常債権以外の債権残高を100億円以下にする。
- サービスの積極的な活用等。